

第四期 和歌山県文化芸術振興基本計画（概要版）

I 基本計画の策定について

【1 計画策定の趣旨】

「第三期和歌山県文化芸術振興基本計画」の期間中、国内の文化芸術を取り巻く情勢は大きく変化し、国においては、文化芸術に関する法律の改正や各種計画の策定等が相次いだ。

今後、更なる人口減少・超高齢化の加速等、社会状況の著しい変化が想定される和歌山県においては、和歌山ならではの文化や伝統的な文化芸術を維持・継承することはもちろん、AIや最先端の映像技術を活用した表現等、現代的な感覚や手法を取り入れた斬新な試みを模索することで、県民誰もが文化芸術を享受できる地域づくりに取り組むことが必要である。

こうしたことから、これまでの計画の理念や方向性等を継承しつつ、また、「和歌山県総合計画」を踏まえ、「第四期和歌山県文化芸術振興基本計画」を策定し、引き続き、文化芸術の振興と「文化で元気」な地域づくりに力強く取り組んでいく。

【2 計画の期間】

令和8年4月から令和13年3月

【3 文化芸術を取り巻く状況（第三期計画策定以降の主なもの）】

- ・文化財保護法の一部改正（令和3年6月及び令和4年4月施行）
- ・博物館法の一部改正（令和5年4月施行）
- ・文化芸術推進基本計画（第2期）の策定（令和5年3月閣議決定）
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の策定（令和5年3月）
- ・部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの策定（令和7年12月）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・人口減少・超高齢化の加速
- ・デジタル技術の急速な進展

【4 県内の文化芸術活動の現状と課題】

令和6年度「文化に関する世論調査」（文化庁）によると、この1年間に、外出を伴う形で文化芸術イベントを鑑賞したことがある県民は38.5%（全国平均43.1%）。また、鑑賞以外の文化芸術活動を実践したり、支援したことがある県民は11.2%（全国平均13.6%）。

同様に、子ども（未就学児以上高校生以下）についても、この1年間に外出を伴う形で文化芸術イベントを鑑賞したことがある県内の子どもは38.5%（全国平均42%）。また、文化芸術に関わる活動をしたことがある県内の子どもは23.1%（全国平均27.2%）。

さらに、障害のある方のアート作品や演劇、ダンス等を鑑賞したり、参加したことがある県民は36.9%（全国平均39.2%）。

以上から、和歌山県においては、文化芸術の「鑑賞・評価を行う人」、「創作活動を行う人」、「企画・管理・運営・支援を行う人」のいずれも、全国平均と比較して少ないことがうかがえる。

今後、音楽、演劇、伝統芸能等をはじめ、メディア芸術やデジタル芸術等、現代的な文化芸術も含めた魅力を県民に広く伝え、県民誰もが文化芸術に触れられる環境を整えるとともに、観光・まちづくり・福祉・教育等の分野との連携により新たな魅力を創出する等、あらゆる方法により文化の裾野を拓いていく必要がある。

【5 県の役割】

文化芸術を取り巻く情勢の変化に対応した様々な施策を、総合的かつ計画的に推進する（配慮事項）

- ・県民や市町村の主体的な活動への支援と県民の相互連携の促進に努めること
- ・県民や市町村の主体性や創造性を損なうことのないように努めること
- ・広く県民の意見が反映され、高い公共性と透明性が確保されるように努めること
- ・県民や国、市町村との連携により、効率的かつ効果的な施策の推進に努めること

II 基本目標

「文化で元気」な地域づくりの推進
文化の裾野を拡げ、
県民一人一人が文化活動に参加し楽しめる和歌山を創る

第四期 和歌山県文化芸術振興基本計画（概要版）

Ⅲ 施策の方向

1 文化芸術活動の振興

2 文化資源の保全と活用による地域づくり

3 文化芸術を担う人づくりの推進

Ⅳ 重点施策

- (1) 県民・文化団体等の活動の拡大・充実
 - ・ 県民の作品創作意欲の喚起と発表機会の確保
 - ・ 県民や県内文化団体の活動への助成と促進
 - ・ きのくに文化月間の実施
 - ・ 県立図書館における生涯学習関連事業と教育普及活動の充実
 - ・ 県立博物館施設における教育普及活動の充実
- (2) 市民文化活動の振興
 - ・ アーティストバンクの充実と利用促進
 - ・ 文化団体等のネットワーク構築と連携推進
 - ・ アートマネジメント人材の育成強化
 - ・ 文化ボランティア制度の充実
 - ・ 企業メセナ事業の活性化
 - ・ 学校部活動（文化部）の円滑な地域展開等の支援
- (3) 誰もが多彩な文化芸術活動に触れられる機会の提供
 - ・ 県立文化施設等における魅力的な公演や展覧会等の実施
 - ・ 県内市町村文化施設における文化公演等の開催支援
 - ・ 県立図書館メディアアートホールにおける文化公演等の開催
 - ・ 公共施設の有効活用の促進
 - ・ デジタル技術を活用した文化公演等の促進
 - ・ 県内文化活動に関する情報提供媒体の充実
 - ・ 県立文化施設のユニバーサルデザイン化等の推進
 - ・ 子育て世代の文化芸術活動への参加促進
 - ・ ライフ・ワーク・バランスの推進
 - ・ 福祉分野における文化芸術活動の推進
- (4) 文化交流活動の推進
 - ・ 国内や県内で開催される各種大会への参加促進
 - ・ 文化芸術に関する大規模大会等の開催支援
 - ・ 多文化共生事業の推進
 - ・ きのくに文化月間の実施（再掲）
- (5) 障害のある人の文化芸術活動の推進
 - ・ 障害のある人への文化芸術活動普及支援の実施
 - ・ 文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の確保
- (6) 文化芸術に係る社会基盤の整備及び効率的活用の促進
 - ・ 県立文化施設等の機能充実の促進
 - ・ 公立施設の有効活用の促進（再掲）

- (1) 文化財の保全と活用
 - ・ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全と活用
 - ・ 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進
 - ・ 新たな文化財指定及び文化財登録等の促進
 - ・ 「日本遺産」のストーリーを活かした地域活性化の推進
 - ・ 既指定文化財等の保存・修復の促進
 - ・ 無形の文化遺産の保存と活用
 - ・ 災害に備えた文化財救済の体制整備と文化資源の散逸防止
- (2) 景観の保全と活用
 - ・ 和歌山県景観条例等による景観施策の推進
 - ・ 県立自然公園の保全・利用の促進
 - ・ 南紀熊野ジオパークの保全と活用
- (3) 県内文化資源の収集・整理と効果的な発信
 - ・ 先人顕彰の推進
 - ・ 和歌山県内の伝承文化・民俗情報の効果的な発信
 - ・ 和歌山県の特徴ある食文化の理解と伝承
 - ・ 県立文書館における歴史資料等の収集・研究事業の実施と発信
 - ・ 県立博物館施設における資料の収集・保管・調査研究・展覧会事業の実施
 - ・ 南葵音楽文庫の保管・研究・効果的な発信
- (4) 観光産業等、関連産業との連携
 - ・ 歴史・文化に関する観光資源の発掘と推進
 - ・ 魅力ある文化体験型観光資源の開発促進
 - ・ フィルムコミッション事業の実施
 - ・ 文化観光拠点としての県立博物館施設の機能強化

- (1) 次代を担う層の人づくり
 - ・ ジュニア県展の実施
 - ・ 文化、芸術体験ワークショップ事業の実施
 - ・ 鑑賞体験型プログラムの実施
 - ・ アウトリーチ事業の実施
 - ・ 演劇等のセミナー事業の実施
 - ・ デジタル技術を活用した文化公演等の促進（再掲）
 - ・ 学校部活動（文化部）の円滑な地域展開等の支援（再掲）
 - ・ 県立図書館における教育普及活動の充実
 - ・ 県立博物館施設における展覧会、教育普及活動の充実
 - ・ 和歌山県高等学校総合文化祭の開催支援
 - ・ ふるさと教育の推進
- (2) 現役世代等の人づくり
 - ・ 新人・新進芸術家のための演奏会等の実施
 - ・ アーティストバンクの充実と利用促進（再掲）
 - ・ 県内文化活動に関する情報提供媒体の充実（再掲）
 - ・ 文化団体等のネットワーク構築と連携推進（再掲）
 - ・ アートマネジメント人材の育成強化（再掲）
- (3) シニア層の人づくり
 - ・ 高齢者の知識・技能の継承
 - ・ 和歌山県名匠表彰、和歌山県名匠表彰受賞記念事業の実施
- (4) 顕彰の実施
 - ・ 和歌山県文化表彰、和歌山県文化表彰受賞記念事業の実施
 - ・ 和歌山県名匠表彰、和歌山県名匠表彰受賞記念事業の実施（再掲）
 - ・ 和歌山県にゆかりのある文化人等の各種顕彰事業への推薦

Ⅴ 計画の推進にあたって

【1 推進体制】

庁内において、部局横断的な連携を図り、各種施策の効果的推進及び進行管理に努める。

【2 数値目標の設定と評価・検証】

本計画に基づく施策の着実な推進を図るため、施策の進捗状況や効果を適切に評価・検証するサイクル（PDCAサイクル）の確立を目指す。そのため、3つの「施策の方向」と共に、取組の効果を客観的に検証するとともに、社会情勢等の変化を踏まえながら、フォローアップを実施する。

※＜参考＞可能な施策に関して、令和12年度末数値目標を設定。